

幼保連携型認定こども園Q & A

平成26年4月号から平成26年7月号の広報みきに掲載している幼保連携型認定こども園Q & Aについて、まとめています。

平成26年4月号 広報みき

幼保連携型認定こども園 Q & A

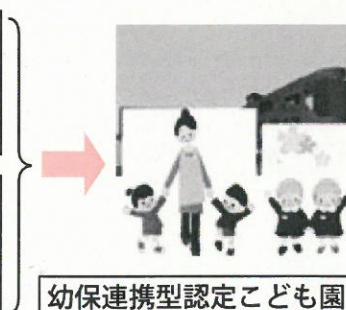
市民の皆様や保護者の皆様に「幼保連携型認定こども園」を理解していただくために、4月号から「Q & A」を連載します。

Q1 「幼保連携型認定こども園」って何!?

A1 幼稚園と保育所の良さを合わせ持ち、0~5歳までの子どもたちに、発達段階を踏まえた就学前教育と保育を一体的に提供する施設です。

(文部科学省のホームページより)

	幼稚園 3歳～就学前の子ども (市内の公立幼稚園は4歳児から)
	保育所 0歳～就学前の保育の必要な子ども



通園する子ども		
年齢	保護者の就労	預かり時間
0～2歳	なし	利用できない
	あり	長時間
3～5歳	なし	短時間
	あり	長時間

Q2 「幼保連携型認定こども園」にすることのメリットって何!?

A2① 集団活動、異年齢交流を大切にしながら子どもの集団を保ち、質の高い教育・保育を実施し、健やかな育ちを支援することができます。

② 3歳以上の幼児は、保護者の就労の有無に関わらず利用が可能になります。

③ 充実した地域子育て支援事業により、子育て家庭を支援します。「地域の子育て支援」が必須の機能と位置づけられていることから、未就園の乳幼児やその保護者に対する支援策が充実します。

問(市)就学前教育・保育課



今、三木市では、国や県が示している就学前教育・保育のさらなる充実をめざして、幼保連携型認定こども園への移行を進めています。5月号でも、4月号に引き続き、認定こども園についてお知らせします。

問(市)就学前教育・保育課

幼保連携型認定こども園

Q & A

Q1 なぜ今「認定こども園」が必要とされるの?

A1 全国的な課題

少子化が進むとともに、教育・保育ニーズが増えることで、これまでの取組だけでは対応できない状況です。

- ・親の就労の有無で利用施設が限定
(働いていれば保育所、働いていなければ幼稚園)
- ・少子化の進む中、幼稚園・保育所別々では、集団が小規模化
- ・保育所の児童が増える一方、幼稚園児は年々減少

課題に対応

課題に対応するために、幼稚園と保育所の機能が備わった認定こども園が有効であり、国・県をあげて推進しています。

【参考】

兵庫県内の認定こども園の設置状況



Q2 「認定こども園」の教育・保育の内容は?

A2 これまで幼稚園や保育所が行ってきた子どもの自主性を育む「待ちの教育」「群れ遊び」、また年齢や発達段階に応じた生活を通しての「一体的に行う養護と教育」「異年齢集団での育ち合い」などを継承しながら自己肯定感を持った心を育てる教育・保育をめざします。

実現により

施設に通う全ての子どもが充実した就学前教育・保育を受けることができるようになります。



幼保連携型認定こども園



問(市)就学前教育・保育課

Q 民間主導型で進める理由はなんですか？

A1 児童数の減少

【図1】

出生率の低下に伴い子どもの数が減り続けており、平成2年以降の23年間で30%の減少となっています。

A2 民間へのニーズの高まり

【図2】

児童数の減少にもかかわらず保育所へのニーズが高まり、民間施設での受入が拡大し、平成25年では公立の1.7倍の受入実績になっています。

A3 民間の施設の充実

【図3】

全ての民間保育所で平成22年度以降に市の補助金（4.4億円）を活用し、施設の新築・改修工事を実施しており、定員の増加とともに保育環境の充実が進んでいます。

A4 教育・保育の同一性

幼稚園や保育所、公立や私立での教育・保育の国の定める目標は「生きる力の基礎を培う」、「豊かな心情、意欲、態度を育てる」など同じもので、各園では、遊びや生活をとおして自尊感情と社会性を養っていく実践を行っており、核となる取組に差はありません。

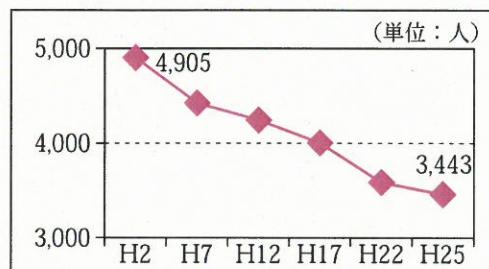
A5 公立の役割

【図4】

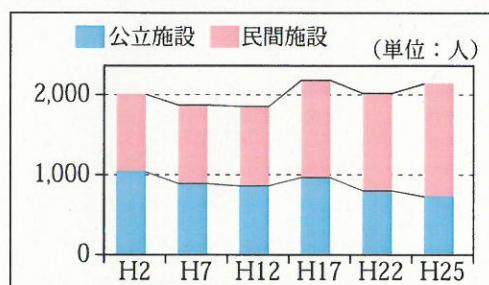
上述のとおり、民間の果たしている役割には大きいものがあるとともに、将来においては、就園児童数が更に減少し、民間施設の受入可能人数よりも少なくなることから、公立においては民間の補完的な機能として一部を残すとともに、就学前教育・保育全体の調整を行う役割を担っていきます。

(参考) 民間主導型とすることによる財政的なメリットにより、保育料の完全無償化や医療費の完全無料化などが実現でき、保護者負担の軽減に繋げていきます。

【図1】児童数の推移



【図2】民間と公立の就園児童数

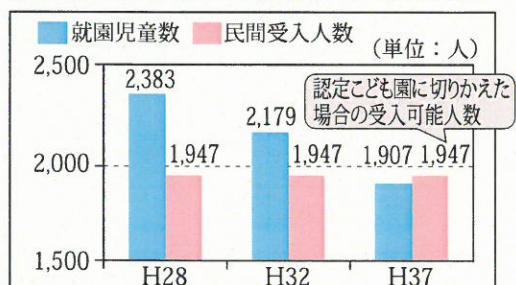


【図3】民間施設の定員数



※H26については認可外の100人を含む

【図4】就園人数と民間受入人数(予測)



幼保連携型認定こども園



問(市)就学前教育・保育課

Q 三木市では就学前児童にこれからどのような教育・保育を行いますか?

A 次の3つの考え方により、子どもたちの健全な心身の発達を図りつつ人格形成の基礎を培うために、公立を一部維持しつつ民間主導の幼保連携型認定こども園へ移行し、公・民が力を合わせて等しく質の高い就学前教育・保育を保障します。

(1) 幅広い異年齢集団での子どもの育ち

現在、三木市の幼稚園や保育所が行っている教育・保育を表すワードとしては、自主性を育む「待ちの教育」「群れ遊び」や、発達段階に応じた「養護と教育の一体的な実施」「0~5歳児の異年齢集団での育ちあい」が挙げられます。

幼稚園、保育所とともに、異年齢集団による遊びや生活を通して子どもがより良く育つことから、その特性に違いはなく、むしろ、違いがあるってなりません。

また、就学前の集団遊びは年齢差があるほど子どもが育つことは、教育関係者ならだれもが理解しており、小さい子どもも育つし、特に大きい子どもは異年齢の幅が大きいほどよく育ちます。

よって、より教育・保育の効果が大きい0~5歳児の異年齢集団の認定こども園に移行します。



(2) 心を育てるなどを優先した教育・保育の実施

就学前教育・保育の現場では、大きく2つに分けるとすれば、「力」または「心」のどちらかを優先して育てる教育・保育の考え方があるといえます。

「力」優先とは、「できる」「できない」の評価が重要であるという考え方で、一方、「心」優先

とは、自己肯定感をはじめとして、意欲や希望などが第一に重要であるという考え方です。

「力」も「心」もどちらも大切ですが、「力」をつければ「心」が育つということにはつながりません。逆に「心」が育てば「力」が育ちます。このように、順番を間違えることなく「心の育ち」を優先し、生きる力の基礎を育みます。

その実践としては、乳幼児期における自発的な活動としての遊びが、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることから、民間も公立もともに、遊びをとおしての教育・保育を中心とすることが基本となります。

(3) 小学校ではみんないっしょ

小学校では、校長や担任が入学した子どもを「幼稚園」「保育所」「民間」「公立」出身といったフィルターをかけて差別的に観ることは決してありません。小学校では、それぞれの子どもの発達状況や家庭環境を踏まえ一人ひとりを伸ばすとともに、みんなで伸びる集団づくりをするからです。

なお、「幼稚園」と「保育所」、「民間」と「公立」などの出身により、小学校での子どもの育ちに全く違いがないことから、就学前教育における出身にこだわることは誤った考え方です。

